

産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和7年10月21日（火）午前10時0分

2 閉会日時 令和7年10月21日（火）午前11時44分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

1 番 横山 裕太君 2 番 行本 大輔君 8 番 佐藤 武君

11 番 保田 守君 15 番 金谷 文則君

5 欠席委員

18 番 佐藤 武文君

6 説明のために出席した者

産業振興部長	大窄 暢毅君	建設事業部長	桐谷 文昭君
総合政策部参与兼 赤坂支所長	小坂 憲広君	総合政策部参与兼 熊山支所長	稲生真由美君
総合政策部参与兼 吉井支所長	中務 浩行君	建設事業部参与兼 総合政策部参与	岡本 和典君
建設事業部参与兼 建設課長	福圓 章浩君	農林課長	岡田 浩司君
商工観光課長	小西 憲裕君	上下水道課長	谷 宣道君
地域整備推進室長	森本 祐司君	農林課参事	服部 保典君
赤坂支所 産業建設課長	難波 明則君	熊山支所 産業建設課長	砂子 武久君
吉井支所 産業建設課長	松下 和宏君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君 副参事 青木 智彦君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

佐藤武文委員から欠席の届けが出ておりますので、御報告をいたします。

まず、協議事項1番目、事業の進捗状況につきましてお願いをしたいと思います。

説明及び質疑は部ごとに行いたいと思いますので、まず産業振興部から説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、農林課からは農林課所管のものについて説明いたします。

産業建設常任委員会資料の2ページを御覧ください。

1、事業の進捗状況について説明いたします。

資料3ページをお願いします。

こちらの資料は、発注の予定価格が250万円以上の工事や委託業務の進捗状況について、市の建設工事等の発注見通しの公表に関する事務取扱要綱によりまして、当委員会では四半期ごとに御報告させていただいているものでございます。

7月の報告から進捗のあったものについて報告いたします。

農業振興費では、旧赤坂天然ライス排水処理施設解体工事が9月10日に契約締結済みとなっております。

林業総務費では、森林経営管理支援業務が9月16日に契約締結済みとなっております。

今後につきましても、各事業の進捗をお知らせしてまいります。

次に、(1)就農等支援センターについて説明いたします。

資料4ページを御覧ください。

就農等支援センターにつきましては、農家からの相談や新規就農者の支援などの窓口対応を行う法人の設立に向け、事業内容及び経営方針について協議を進めております。

事業内容の検討に当たり、本年8月に中山間地域を中心に農業者のニーズを把握するため無記名アンケートを実施し、地域の課題と事業展開の可能性を検討いたしました。対象は、中山間地域等直接支払交付金事業に参加している構成員504名で、回答率は90.7%となっております。全体のアンケート結果につきましては、別冊で資料を作成しておりますので、後ほど御覧ください。

こちらのアンケートの結果において、後継者がいない、労働力が足りない、農業機械が高いという地域の実情や、農作業受託事業については、172戸、106ヘクタールで要望があることから、就農等支援センターで展開する事業のうち農地保全の観点から早急に農作業受託業務を先行して開設する必要があると考えております。

資料5ページを御覧ください。

就農等支援センターで展開する事業内容の規模については、地域水稻栽培及び草刈りの作業受託に対応できる整備を検討しており、おおむね要望の6割に当たる63ヘクタールの作業受託を行うことで収支が取れる想定をしております。

また、農業者等の相談窓口業務を含めたセンター運営に係る年間必要経費としては、初年度におきましては、事業運営のための資本金1,000万円と窓口事務室の環境整備費用、窓口対応人員等の運営費で約800万円、2年目以降は、運営費と農作業受託事業に必要な機械の購入経費のうち事業制度が浸透するまでの間の経費約1,300万円が必要と試算しております。これらの経費につきましては、法人設立関係者と調整して必要額等を決定してまいります。

資料6ページを御覧ください。

就農等支援センターの設立に向けた今後のスケジュールにつきましては、本年7月における委員会資料のスケジュールから前倒しを行い、現時点では、令和8年度中に法人登記を終え事業の開始を予定しております。

今後、関係者による事業内容、経営方針、出資金等について関係者の了承を受けた後、本委員会に説明し、法人化に必要な手続を行ってまいります。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お願いします。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 商工観光課からの事業の進捗状況に係る報告につきましては、資料3ページを御覧ください。

250万円以上の主要事業の一覧ですが、商工観光課所管部分、記載のとおり2件ございますが、前回説明と変更ありません。

続きまして、(2)熊山英国庭園について説明いたします。

①開園時間及び休園日の変更についてでございます。

資料8ページを御覧ください。

変更内容としましては、開園時間を、現行午前9時から午後5時まで、または午後6時までを、変更後午前9時から午後4時30分に、休園日を現行水曜日と年末年始に火曜日を加えるものです。

ただし、5月中旬から6月初旬までは休園日を設けません。また、休園日が祝日となった場合は開園し、木曜日のみ振替休園といたします。

変更の目的としましては、市民ニーズの変化に応じた適正化、運営改善を図り持続可能な施設運営でございます。

効果としましては、運営コストの削減、にぎわいの集約化、部屋利用者への対応強化が上げられます。

今後の予定ですが、ホームページ等で関係各所に周知し、令和8年4月から運営開始する予定です。

続きまして、②料金設定についてでございます。

詳細な資料として9ページを御覧ください。

現在、条例の定めのない展示室の使用料を新たに設定するものです。

経緯及び現状でございますが、開園当初から民俗資料室として昭和初期の農機具等の展示を行っていた展示室について、令和元年から明治大学の協力により錯覚立体作品の展示を行っております。今年度末で当施設での事業が終了する旨の連絡をいただいております。この展示室については開園当初から使用料金が設定されていなかったため、このたび設定いたします。

料金の設定についてでございますが、面積的には異なりますが、利用目的が類似する木工室や体験棟と同額が適当と考え、1,010円を想定しております。

なお、10ページに配置図を添付しておりますので、御参考としてください。

以上で商工観光課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） まず、就農等支援センターでお聞きしたいんですが、先ほど説明では、作業受託面積63ヘクタールが対応可能ということなんですけれども、受託するに当たっての人的対策といえますか、どういう方々を募集していくのか、そこら辺ちょっと分かんないので説明をしてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事（服部保典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 人的なものでございますけれども、ただいま津崎で次世代農業技術集積センターを整備しております青空、それからシーアール物流株式会社のほうで人員を確保できているというふうに考えておりますので、こちらのほうで耕作をお願いする形を考えております。

なお、農業機械につきましては、今後整備していきます就農等支援センターで機械を調達いたしまして、その機械を活用して耕作をお願いするという形を考えております。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 人的な対応というのは、先ほど説明があったところで確保されるというふうに理解したんですけれども、具体的に草刈り作業であるとか、かなり広範な作業を受託されるんだろうと思いますけれども、そうした場合にシルバー人材センターとかと競合するかなんかと思ったりするんですが、そこら辺はどういうふうにお考えなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事（服部保典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） シルバー人材センター等につきましても、草刈り等を行っているってことは認識してございます。実際にこちらのほうで作業をしている人員、それからシルバーでの人員等も含めまして皆さんで草刈りを行っていく形になろうかと思えます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 皆さんでというのがちょっとよく分からないんですが、先方で公社をつくって、その公社の職員で対応できるという理解でよろしいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事（服部保典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 地域の方から草刈りの要望がありましたら、それに合わせましてこちらのほうで対応してまいりたいというふうに考えております。地域の皆さんがシルバーをお願いしたいと言うのであれば、シルバーのほうでお願いする形になろうかと思えます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） その対応ができるという判断だろうと思いますけれども、じゃあそれはそれでしっかり対応していただきたいと思えます。開業がずっと先になりますので、しっかりと協議をしていただければと思えます。

それから、英国庭園についてもいいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○委員（佐藤 武君） 英国庭園の閉園時間が、現在は午後5時か午後6時ということで、これを午後4時半までにするというのと、その他使用料の改定ということもあるんですけれども、英国庭園の運営状況というのがいまいち分からないんですが、ちょっと御説明をしていただきたいのと、人員体制を含めてどういう体制でやっているのかということと、それから熊山英国庭園が赤磐市としてもかなり人気が出てきたというふうに理解をしているところですが、午後4時半で閉園するということは、せっかく赤磐市の人が楽しみにして行ってみよう

かなと思う時間で、もう午後4時半かということで、かなり行く率が低くなるのではないかなと。現実問題として、午後4時半以降の入園者が1%という説明もあるんですけども、午後4時半ということになると、夏場はもちろん、今年の猛暑が続くかどうか分かりませんが、暑い時期に午後4時半というたらまだまだ暑い中で午後4時半に閉まってしまうということになればもうさっぱり行く人も少なくなるんじゃないかなと思うんですけども、せっかく人気が出てきた熊山英国庭園を、1%しか入ってないというデータはあるんだろうと思いますけれども、これをあからさまに午後4時半に閉めてしまうというのはいかがなものかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） まず、運営状況をおっしゃってたと思われませんが、すみません、今詳しい金額とかといったものを手に持ってません。大まかになります。

まず、支出は人件費が600万円ほど、それから施設でシルバーに草刈りとかバラの剪定、そういうものの施設の運営管理を委託へ出してまして、それが500万円ぐらいで、あとざっといろいろで歳出が2,000万円ぐらい。歳入は部屋の貸出しが150万円ぐらいになってます。実際は、臨時職員のスタッフ2名と、あとシルバーのほう、先ほど言いましたが、3名おられて、毎日必ずスタッフ2名とシルバー1人はおられて3人はいる状態、例えば会計年度任用職員が休まれたらシルバーから2人来てもらって、3人はいるというような状態に今してます。

あと、続いて午後4時半に閉めるという話になりましたが、先ほども説明ありましたが、午後4時半以降の入園者が1%でほとんどおられない状態です。それからあと施設の利用者、部屋を借りて、例えばポルトガル刺しゅうだとか、アロマとか、ああいったことを出展してくれる方も午後4時半以降の方がおられない、午後4時半には閉めてしまう感じなんで、そういったところも考えて、コスト軽減という言葉を出していいのか分かんないんですけど、開けることで電気代が要ったりとか、人件費が要ったり、さっきの施設の管理委託料が削減できると考えられるんで、その辺を考えたら適当なんではないかなというふうな認識をしております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） いろいろな検討をされて苦肉の策かなというふうには理解したんですけども、いかんせん午後4時半に閉まるということは、もう午後4時ぐらいには来園者もほとんど、もう30分しかないから入っても意味ないなというふうなことで、非常に時間が早くなると私は思うんですけども、逆に午前9時開園ということじゃなくて午前9時半に、30分早

く切り上げるということであれば午前9時半に開園して午後5時に閉めるというようなことも検討すべきじゃないかなと、逆にそういう方法も検討すべきじゃないかなと思うんですが、そこらの協議はなかったんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 午前9時半の開園は検討していませんでした。他の類似施設という言い方はおかしいんですけど、玉野市の深山公園のバラ園が年中午前9時から午後4時半、それから近くで言いますと、半田山植物園が午前9時から午後4時半というのが一応検討というか、類似施設というか、近くの施設で同じような感じの施設でそうだったんで、英国庭園につきましても朝早い方は結構おられるんですけど、どっちかといえば午前中にお客さんが集中して昼からはあまり来られない。特に英国庭園は独特の施設なんで、5月、6月、あと10月、11月の来園者がかなり多くて、真夏だとか、真冬というのは、全くということはないんですけど、お客さんがあまり来られないんで、ほかの類似施設も午前9時から午後4時半ということだったのと、あと午前中にお客さんが集中するというので、午前9時からが妥当かなと検討をしてみました。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） もちろん、熊山英国庭園、地元の実行委員ですかね、かなり協力いただけてますけれども、そちらの了解は当然いただいているということでもよろしいですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 毎月、活性化委員会を行っているんですけど、活性化委員会が7月10日にありまして、その会議のときにお話しさせていただきました。活性化委員会の方からは、週末の来園者がほとんどで夏場や冬場に来園者が少ないことから、合議というか、それでいいんじゃないかという話をいただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 英国庭園の話なんですけども、私も移住者で昔のことを知らないので聞いたことをそのまま言うんですが、英国庭園が好きで通われている市民の方から聞いた話では、昔の熊山町時代と比べてもう今正直どんどん廃れていってしまってるっていう印象を受けられてまして、昔は何か民間の会社が入られてたんですかね、カフェなんかも運営されてて、赤磐市になってからそういうのがなくなってしまって、それからどんどん廃れてってしまってるというふうに聞いてるんですけど、民間が撤退してしまった理由だとか、カフェだとか運営できなくなってしまったっていう理由が分かれば教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 廃れたという感覚はちょっとよく分からないんですが、カフェの場合は、合併してからも民間が2者やっていただきました。1年契約でやっていただいたんですが、どうしても春先のときはお客さんがいっぱい来ていただけるんで幾らでも入ってくるんですけど、夏場、6月20日とか以降は来園者がほとんどおられない関係でカフェを運営していけない状態になりまして、その2つのところは大体秋ぐらいにやめさせていただきますということで撤退しております。

現在、カフェの空いているところに、どこか来ていただけたら、皆さん平日に来ていただいても落ち着いてコーヒーとか紅茶を飲みながらでもバラを見ていただけるというふうに思えるんですが、それで検討はしておりますが、ただ一年間を通してあそこでカフェを運営していくということはなかなか難しいのかなと思ひまして、コロナが明けてからは花の見頃のときだけ募集をかけて、そこだけ運営してもらおうような格好にしています。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 僕も自分が事業者だとしたら、もうおっしゃるとおり、年間の売上げが見込めないのが商売としてなかなか厳しいかなとは思いますが、赤磐市全体で高齢者の方とか、子供もそうなんですけど、居場所がないっていうことはよく聞くところで、そういう居場所づくりっていう意味でもそういう場、ただ英国庭園へ見に行ってくつろげる場所っていうところが、観光客にとってもただ見るだけで、その後、周りも全然店がないので、そういうもうちょっと見るだけになってしまって魅力が減ってしまうというところもありますし、バラだけじゃなくて年間何かしらの花はやられてるっていうところもあるので、そういう居場所づくりっていう意味でちょっと助成する形でやる、鶏が先か卵が先かだと思はれますけども、そういうものをつくったから来場者が増えるっていう、さっきの事業者からしたら来場者が少ないから事業ができないっていうところがあるのでちょっと難しいところではあるんですけど、そこは引き続き検討を、居場所をつくるっていう意味で、市民の憩いの場っていう意味でちょ

っと検討していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 内部でしっかり検討して、今後できましたら継続して入っていただけるようなところは探してみたいんですけど、その辺一存で決めれないので、内部で検討させていただきます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 就農等支援センターということでちょっとお聞きしたいんですけど、私らは農業はあまり関係ない人間なんですけど、この項目の中をちょっと見させてもろうとったら、草刈りを請け負うてやるという話で単価が出てます。これは、農業をしてなくても、私らだんだん高齢になっていくんで、団地の中の山とかのり面とかぎょうさんあるんですわ。そういうもんでもお願いしたら草刈りをやっていただけるということになるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事（服部保典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 就農等支援センターで行っております草刈りは、基本的に農地というふうに考えてはおりますけれども、要望に応じて草刈り等対応が可能であれば現地を確認していきまして、対応ができるようであれば対応したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

保田委員。

○委員（保田 守君） これから世の中の中の状況を考えたときに、草刈りに関して農業以外の関係しとる地域、随分もう用途的には多い作業になってくると思うんです。一つの研究課題の中で、これも私としたら就農等支援センターにお願いすれば解決するというようなことになってほしいので、ぜひ検討してほしいと思うんです。

○委員長（金谷文則君） それで本当に大丈夫ですか。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大窄産業振興部長。

○産業振興部長（大窄暢毅君） お気持ちは十分理解しているつもりです。就農等支援センタ

一、こちら公社で運営をしております。当然法人ですので、そういう法人の設立目的で業務内容等々もきちっと規定した中で動いていきますので、先ほど参事が申しましたけども、できる範囲、その中できちっとできる範囲で、先ほどもありましたシルバーとの調整、それから民間市場、そういったところの動きというのもありますので、その辺の調整を図りながら検討というか、その辺の研究もさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（保田 守君） よろしくお願ひします。

○委員長（金谷文則君） 他にございませぬか。

○副委員長（行本大輔君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 行本副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 就農等支援センターのところなんですが、アンケート結果を見る限りで、今回の就農等支援センターとこの赤柾の抜粋のところは確かに合致してるのかなというふうに思うんですけど、アンケートの中身を見ると、圧倒的に多いのは作物価格が低いであつたりとか、生産資材が高いであつたりとか、鳥獣被害がひどい。要は農業従事者の皆さんはやっぱり苦しいんですね。そこで、就農等支援センターでお金を頂いてそこを支援するっていうことなんですけど、払えない人たちとかは、本当に苦しい人たちはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事（服部保典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 実際に、水稻作業、それから草刈りについての作業というのが今回事業の中で提案していたところがございます。今回、ここ最近は米価もちよつと高いというところがありますので、現状においてこの作業を委託した上で、その他苗代だつたりとか肥料代などを含めましても一応採算が取れるという形になりますので、米価等がありましたら対応ができるかなというふうに考えております。

また、草刈りにおきましては、中山間地域の対応になっていきますので、中山間直払いというふうな制度もございまして、その中で保全管理をしていく上で交付金なんかも出る形がありますので、そちらのほうで対応が可能かなというふうに考えてございます。

そのほか、鳥獣害等の対応というのも今後検討の材料になってくるかと思ひますので、事業を実施していく中で鳥獣害の対応等も今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（行本大輔君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 行本副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 私からすると、どうも企業のお金もうけのように感じるんですけど、市としても莫大な予算をつぎ込んで本当に効果が見込めるのかっていうところ辺をもう少し聞きたいのと、この料金設定はどのようにされたのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事（服部保典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 金額の設定につきましてですけれども、近傍地区、それから地域の中の農家が実際に作業を受託したときにどのぐらいで作業を受け持っているのかというのを参考にして価格を設定してございます。

それから、お金もうけじゃないのかという話があるんですけども、こちらのほうは公社で機械を購入いたします。作業のほうは、実際に我々で手を動かすことができませんので、その作業の人員の部分を企業のほうにお願いするという形になっております。

今回は、同じく次世代農業技術集積センターを行っております青空、それからシーアール物流のほうにお願いするというふうな考え方をしておりますけれども、その後、我々のほうも受け持ちたいというような農家がありましたら、そちらのほうにも作業をお願いするというふうには考えられますので、当然税金を使うような話でございますので、その辺の公平性というのは注意しながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（行本大輔君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他はございませんか。

それじゃあ、ちょっと私のほうから聞かせていただきます。

今、就農等支援センターの関係で、当然赤磐市一円ということになれば北から南までかなり距離がありますが、料金設定が一律っていうのは多分おかしいと思いますが、そこはどこに、今の表とか、そういう中で反映されとるんか、まずお答えをお願いしたいと思います。

○農林課参事（服部保典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 一律の金額でという形になっておりますけれども、こちらのほうは、作業効率等を踏まえまして中山間地域であろうと平地部分であろうと一律的に対応は可能な金額という形で設定させていただきました。当然農地の状況によりましてかかり増しの経費等が係ってくる可能性はございます。農地におきましても、雑木が生えてしまっているような農地というようなものもありまして、平地であっても作業の負担が多くなっていくということもございますので、そこらの平均を含めましても現在一律の価格で何とか対応ができるかなというふうに考えてございます。

かかり増しの経費などが発生するというようなことは、実際に事業をする上で下見なども行ってまいりますので、その際にまた応相談という形になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） それは、大変答弁としては甘い。今そんなことを言ってるような問題じゃないですよ。農家の方が頼まれるのは作業ができないから頼む。作業ができないところはどこかという、大規模な受託農家なりが受託できないところをお願いするわけで、服部参事、そこへ行かれて見られたことはあるでしょう。そこへ車をどうやって持っていきますか。コンバイン、草刈り機、どうやって持っていきますか。当然費用がかかるのは当たり前の話じゃないですか。そんなものは、かねてからもう分かっている話で、それをこれから考えるなんていうことではやめたほうがいいと思えますよ、これは。いかがお考えですか、部長を含めて。

服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 見通しが甘いというのは受け止めたいと思えます。

ただ、実際に車が入らない、それからコンバインが入らないというような農地について受け持ってほしいというようなことも想定として考えられるところではございますが、それらにつきましては実際に耕作ができない原因というのが基盤整備にあるかと思えます。就農等支援センターのほうで基盤整備を行うということは無理なことがございますので、それらにつきましては農業を継続していきたいんだけど農業の継続が難しいというような状況でありましたら、その内容につきましては関係部局と相談いたしまして、ここについて農業を実施していきたいのであれば基盤整備が必要ですよというようなことを相談していきながら、基盤整備の必要性等につきましても情報を共有していきながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 答弁は誠にありがたいんですけど、ということは、今までそれをやってこなかった赤磐市の農政、これが何も仕事をしてなかったってことでしょう。基盤整備をすればよかったんですよ。してもらえばよかった。それを何でさせなかったんですか。農林課、教えてください。今の原因が分かるとんだったら何でさせなかったのか。農政の仕方が悪かったんじゃないんですか。

服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 個別具体的な基盤整備の必要性等につきまして、申し訳ないですが、私のほうでは把握してございませんが、実際に事業を実施する上で本当にそこが農地として維持していくべきところなのか、それから農家が実際にそこで農業を継続していくべきものなのかというのは、地域の皆さんと相談しながら実際の土地利用というのを決めていく必要があるかと思えます。

○委員長（金谷文則君） 服部参事、ありがとうございます。分かりますよ。農林水産省から

来られて、農林水産省の考え方はそうなのかもしれませんが、私も農家をやっております。その中で今のようなお答えをされると、今赤磐市の中で困っとられる農家の方は多分かなりの反発があると思います。

岡田農林課長、いかがですか。本当に赤磐市の今までの農政がじゃあ悪かったっていう話ですよ。基盤整備をさせなかった、してこなかった、指導してこなかった。なぜしてこなかったのかというのが、岡田課長も途中からの課長だからどうしようもないかしらんけど、それ根本的な問題じゃないですか、赤磐市の。基盤整備をしていって、ちゃんとみんなができる、どこでもかしこでも基盤整備なんかできるわけじゃないじゃないですか。ということは、今の発言だと農業をやめなさいよっていう話でしょう、違いますか。それなのに就農等支援センターが要りますか。

もう民間でできるところで、民間というか、大型農家で受託してもらえるところに集約すりゃいいわけで、中山間を含めて農業をする必要ないですよ。もう山陽の広い辺りだけに集約してしまえば簡単な話なんですよ。そうじゃないからこそ困ってどうしようかっていうのが、日本全国大きな問題じゃないんですか。それをこんなことで、今の答弁のような考え方だったら、これはおやりにならないほうがいいんじゃないかなと思いますよ。いかがですか。

それでもこれを進めていけますか。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長おっしゃるように、今の基盤整備の話ではございませんけど、先祖代々守られていっている山間地域、中山間地域の方は先祖代々の土地を守るためにもうけ無視でやられている方が多くあると思います。そういった中で、農業機械とかそういったものを、兼業農家であってもそういったものを買い換えたり継続していく、そういったことが非常に今難しいことになっていると思っております。子供の学費であったり、そういったものでも結構お金要りますし、農地にかけるお金がどこまででも出るといったような御家庭は少ないと思っております。市としましては、そういった現在の中山間地で困っていることを少しでも助けられるような格好で就農等支援センターを設立していきたいと考えております。

平たん部につきましては、現状の大型農家のほうに作業受託等は請け負っていただいておりますので、要望があれば平たん部も、それは当然赤磐市全域もやっていくとは思いますが、まずは中山間地域の困り事をどうにか助けられる、そういったことで実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 部分的にはそれはそれでいいと思うんです。服部参事も農林水産省の方だから分かると思うけど、何のために水田があるか、何のために用水路があるか、用水路は誰が守っていくのか、そこを守らない限り、下流域の山陽のエリアの人たちは雨が降ったりいろんなことがあったときに困るんですよ。そのために無理をしてでも小さいいびつな形の田

んぼでも耕作をしながら、自分たちでもうけなんか誰も考えて作っているわけじゃないんですよ。自分のところで食べる米を作っているのがほとんど田舎の農家の方ですよ。その人たちの考え方、その人たちを守る、中山間を守るとか、赤磐市全体を守る、国土を守るという考え方からしたら、今の農林水産省の考え方というか、服部参事のお考え、それから今の岡田課長のお考えでいくと、要らないんですよ。要らないんだったら、ちゃんとそれは土地を用意してくれて、すみかも用意してくれて、移転費用も出してきて、皆さん移転してくださいって言ったら、日本列島、もう10分の1もあれば、土地があったら済むんです。じゃあ、山をやっている方もいらっしゃるんですよ、中山間の方で。田んぼもやってるけど、山もやってる。山の仕事をできなくなるわけですよ。そうなったらどうしますか。

もっと広い目で国全体を含めて、赤磐市全体のことを考えたときの農政を考えてやらないと、今こうやって草刈りをしてくださるっていうことは、これも必要なことですからもうやっていただきゃいいんですけど、その過程での今の答弁だと、赤磐市の農政は必要でないんですよ。これから消滅するだけですよ。そういうふうに思いませんか。大丈夫ですか、赤磐市の農業政策、こんなとこだけに特化しとるような。

ほかに、農業ができない、それから困っているんだったら助けてあげなきゃ。草刈りだけじゃないでしょう。じゃあ、みんなでそれこそ中山間の奥のほうの草刈りをしてあげりゃええでしょう。変な制度をつくってお米が上がったって、上がったところでそんなものがどれだけ費用を出して労力出して農家の方が、農家っていうても、それ専門農家じゃないですよ、ほとんど。その人たちは生活できるわけじゃないじゃないですか。だけど、誰が治水をするんですか。国をどうやって守るんですか、誰が。そんな答弁、私はおかしいと思うんだけど、大丈夫ですか、それで。

もっと農業のことを真剣に考えて、現場で田んぼの中をはいずり回って私らやってきてるけど、その人たちはどう思うと思いますか、今の形の言い方をして。脅すわけでも何でもありませんけど、それじゃ赤磐市でこれから先継続してやっていこうかと思える人っていなくなりますよ、そりゃ。それでいいっていう、大規模農家でいいっていう国のやり方があるのかもしれませんが、それ間違っているんです。それは、一部はそれでいいと思うけど、できないんですよ、赤磐市、ずっと行かれましたか、皆さん、物すごい問題。

同じことの繰り返しでいつまでたっても解決できない。鳥獣被害もそうでしょう、統計を取るだけで、柵を作るだけで、何ら改善されているわけじゃないんですよ。よそもそうだから同じでいいっていうようなことじゃなくて、赤磐市はよそよりもこうやって違うんだっていうことがないと意味がないんじゃないですか。いつもこんなことばかり言って申し訳ないんですけど、僕は違うと思うんですけど、いかがですか。

○農林課参事（服部保典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君）　ちょっと私見も入りますけれども、当然中山間地の農地は守っていかなくちゃいけないというふうには考えております。その中で、中山間地域、皆さん御存じかと思いますが、国土の7割が中山間地で、そこに1割の方が住んでおられる。逆に言うと、国土の7割を1割の方が守っておられるというような状況になっております。今後労働力なんかも減っていく中で、何かしら始めていかなければ国土は潰れてしまうだろうというふうな委員長の危惧はごもっともかなというふうに思っております。

我々もこの就農等支援センター、今回立ち上げたものが完成形とは思っておりません。赤磐市のほうで第3次総合計画を立ち上げまして、人々から愛される誇りある農業を今後展開していこうという計画もございます。その中で、一方で人口等が減って行って労働力も減っていく、2040年には完全に労働力は不足するだろうというような統計もある中で、まずこれから先、誇りある農業を守っていく、農地を守っていくということにするために、今まず第一歩として始めるために農地を守る取組をしなければならないというふうに考えております。その第一歩として、今回就農等支援センターで農地の保全を含めました作業受託をまず展開していこうと。展開していった上で、地域の皆さんの中に今後我々が農作業を通して入っていく形になります。当然いろんな困り事や心配事なんかが出てくるかと思っております。それらにつきましては、就農等支援センターの相談窓口にとどしとお寄せいただいて、その相談の中で本当にできることは何なのかどうなのかということは今後考えていく。考えていった結果として何かしら対策が取れるのであれば、その対策を実現させていくというようなことを就農等支援センターでやっていきたいというふう考えておまして、そのための仕組みづくりとして、まず第一歩として今回の就農等窓口、それから作業受託の制度というのを検討して、まず第一歩を踏み出そうというような形として今回の就農等支援センターを整備していきたいというふうに考えております。

ちょっと私見も入っておりますけれども、そのようなことで御理解をいただければなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　具体的に、今の距離の問題もあるし、それからどういうふうにするかというのを教えてください。それから、これをもう少しみんなで議論をした中で前に進めていくような形がいいと思いますので、今私が申し上げたようなことについて、例えば吉井の奥のほうまで支援センターから機械を運んで行って草刈りをして帰ってくる経費が今の請負金額でできるのかどうかということも含めてシミュレーションをした数字を次回の委員会で出して、それで皆さんに御承認等をいただいたらいいかと思っておりますので、それまで十分、今のファジーなお話ではありましたが、具体的な考え方を示して数字的に分かるようにしていただきたい。これはお願いをしておきます。

それは、じゃあそれで終わりたいと思いますが、あと英国庭園ですけど、確かに事業として

計画したら、先ほど横山委員も心配されてましたけど、成り立たない。成り立たないことをある程度成り立たせるっていうか、もうけじゃなくて、一番の目的は、市民のための英国庭園であるということ考えたときには、赤磐市の中に公園っていうのがどこにあるのか、それから人がPRして赤磐市、まずヒットしてくるのは英国庭園というものがあるにもかかわらず、ただ収支が合わないからやめるといふんじゃなくて、どこかほかのところからお金を削ってでも持っていったらもっといい英国庭園にするという考え方をなぜ市はしないのか、それからもし業務に手がかかったりお金がかかってしょうがないっていうんだったら、建物は時間で閉鎖するのは、それはしょうがないかもしれませんが、あそこの庭園の中はフリーでいつでも入れますよというようなことをしていけば、皆さんの憩いの場であったり休憩の場所であったりする、そういうふうな考え方はされないんですか。お答えをいただきたいと思います。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） まず、条例にも書かれてあるんですが、設置目的としては、先ほど委員長が言われたように、自然との共生を楽しみ、もって人と人との協調性を高めた心豊かなまちづくりを推進するためというふうにならわってまして、市民の方が自由に来ていただいて心安らかにというか、心が和むような感じの雰囲気づくりをするのが一番いいんだと思います。

本来の目的はそうすべきだと思いますが、今まで錯覚アートの展示で使っているところの展示室にも料金設定をさせていただこうと思っているんですが、そういう展示室とか、にぎわいですかね、いろんな例えばマルシェとか、そういったものに入ってきて、当初本当にできたばかりのときとかは花を見るお客さんが主だったんですけど、今はコロナが明けてから結構な出展者がたくさん部屋を借りて展示とかいろんなことしてくれるんで、そういった見るだけではなくて体験するとか楽しむこと、あと物を買うとか、そういったものも楽しみに来られる方も増えてますんで、そういったものを提供するような施設になっていくべきかなと今考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 手に余るんだったら、多分熊山支所でやるんじゃなくて、それこそ本庁の総務部なり何なりにもう任せて運営をしてもらってやったほうがいいんじゃないですか。市民のために考えるんだったら、市民生活部かどっかでやってもらうとか、教育委員会でやってもらうとか。

今の部屋を使われる人たちからも、今かなり文句が出てきているのを私は直によく聞いております。だったら、今言われたこととちょっと逆方向になってる。

公園がないんですよ、赤磐市。公園なり、誰でもが楽しめるゆっくりできるところが。それを目的としてやるんならそこに民間だったら投資をするわけで、市としても、市になれば市と

しての市費を投ずる。それで今よりもいいものにしていく、お花をめぐる、それから体験のことをしていく施設がここに行ったらあるんだよというふうにもっともっと発展させるべきだと思うんですけど、それをすぼめていくっていうようなことは赤磐市にとって僕はプラスじゃないと思うんですが、ここはまだ要検討ということでこれから考えられたほうがいいんじゃないですか。今回議案とかで認めるとかどうのこうのというよりも、もっと赤磐市全体で新しい市に、市長も替わられたんですから、削減削減っていうのも必要かもしれませんが、必要なものというか、市民の気持ちが向くような政策をされたほうがいいんじゃないですか。できてないと思いますが、いかがですか。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 確かに、英国庭園は市民の方が安らいでもらえるような公園になっていけばいいと思ってます。ただ、英国庭園を運営していく上で、今削減していると委員長は言われたんですが、時間を短くしたり休園日を増やすことは確かに削減に思えますが、例えば休園日を利用して施設の管理をしたりだとか、あと別に特別なイベントを設けるとかというようなことも一応検討してまいろうと思っております。だから、削減とは考えてはおりません。すみません。

○委員長（金谷文則君） それは失礼なことを言いました。

だけど、発展をさせていただいているんだろうとは思いますが、赤坂とか吉井とかにはそういうものはないので、熊山として独自にそれだけのものがあるわけですから誇りを持って英国庭園をよそにないものに仕上げていっていただきたいなど。羨ましいなど、赤坂に住んでいる人間からすると熊山は大変羨ましいなど思っておりますので、ぜひ英国庭園についてはもう少しお考えをされたほうがということを要望しておきます。

ここで長くなっちゃいけないので、そのようなことで御検討をいただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 今の話に関連してなんですけど、委員長から熊山英国庭園を発展させるためにほかから持ってきてでもってという話もあったと思うんですが、前回の委員会で私、是里のワイン記念館のことについて言及したんですけど、その後、実際自分でも訪問してきましたが、ホームページには土日の営業って書いてあって、土曜か日曜のお昼頃に行ったんですけど、そのときちょうどその日何か遅れて営業しますって書いてあって、本当は午前10時からなんですけど午前11時から営業しますって書いてあって、私、12時ぐらいに行ったんですけど、誰もいなくて戸も閉まってて、営業してますって、午前11時から営業しますって貼り紙が貼ってあるにもかかわらず営業してなかったんですよ。その1回しか行ってないんであれなんです

けど、そういう状況がもし続いているんだとしたら、前回決算で1,000万円ぐらいそこにかかっているっていう話だったので、あの状況でもう誰もいないし、正直本当全然盛り上がっているように見えないので、それだったらもう英国庭園をもっと盛り上げるために使うとか、それだと吉井が何もなくなっちゃうのでっていうのもあるのでもちよっと検討しなきゃなんないんですけど、そうやって本当にやりくりを考えていただきたいなと思います。

○委員長（金谷文則君）　すぐに答えられないかもしれませんが、御検討のほどよろしく願います。

横山委員、よろしいですか。

○委員（横山裕太君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　それじゃあ、次に行かせていただきます。

建設事業部からの説明をお願いいたします。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君）　それでは、建設事業部から説明をさせていただきます。

資料の14ページから18ページが進捗の一覧表になってございます。

14ページ、15ページにつきましては、令和6年度から令和7年度に繰り越した250万円以上の主要事業を記載してございます。

14ページの道路維持費関係としまして、7工区に分けてまして市道の舗装修繕工事を実施しておるところでございます。現在のところ大きなトラブルは発生しておらず、順調に工事を進めているところでございます。

続きまして、15ページの道路新設改良費関係の7番、渋滞対策検討業務につきましては、新拠点整備によりまして増加することが予想される交通量を解析しまして渋滞対策を検討するものでございますが、今回はピーク時における交通量を実際計測しましてピーク時における渋滞予想、それに対する対策を検討することとしてございます。

続きまして、16ページから18ページにつきましては、令和7年度における250万円以上の主要事業を記載しております。

17ページの道路新設改良費関係ですが、1番と2番に正崎橋関係の事業を記載してございます。これは、正崎橋の架け替えに関連する業務でございまして、正崎橋の架け替えと併せまして県道山口山陽線までの路線を拡幅することによりましてそちらのほうへ交通を分散させ、下市交差点の渋滞緩和を図るというための事業でありまして、今回の業務は用地測量、詳細設計を行うものでございます。

それから、18ページの住宅管理費関係としまして、1番、市営住宅解体工事につきましては、市役所の東庁舎横にあります上市団地の1棟を解体するものでございます。

そのほかの工事、業務につきましても、予定どおりの発注または発注準備を進めておりまして、今後の委員会におきまして進捗状況を報告してまいります。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お願いします。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） それでは、事業の進捗状況につきまして上下水道課から説明をさせていただきます。

資料の19ページから21ページをお願いいたします。

まず、19ページですが、こちらは令和6年度から令和7年度に繰り越した主要事業を記載しております。上段が水道事業、下段が下水道事業でございます。

上段の水道事業につきまして、6番、7番につきましては、令和7年10月29日の入札予定で業者が決定する予定でございます。

また、水道工事、下水道工事につきまして、順次完成または完成に向けて工事等を進めているところでございます。

続きまして、20ページから21ページに、令和7年度におけます250万円以上の主要事業を記載しております。

20ページが水道事業、21ページが下水道事業でございます。

水道事業、下水道事業ともに順次発注を行っておりまして、10月1日現在の進捗率等につきましては、一覧表のとおりでございます。

20ページの水道事業の1番と8番につきましては、県道の改良工事に伴います水道管の移設工事でございますが、県の工事の関係上、今年度ではなく次年度以降に事業が実施される予定となっております。

次に、水道事業の6番、下水道工事に伴う水道管移設工事（東窪田その4-2）、7番、大屋地内送水管改良工事及び15番、西窪田地内配水管改良工事から20番、岩田地内配水管布設工事4工区までの8件につきましては現在入札準備中で、令和8年度に繰越予定で工事を発注する予定でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

下水道事業の一覧表になってございます。

5番、東窪田污水管渠埋設工事その4-2、20番、岩田污水管渠埋設工事その2、21番、岩田マンホールポンプ設置工事その2の3件につきましては、水道事業と同様に現在入札準備中でございまして、令和8年度へ繰越しの予定でございます。

そのほか、工事、業務につきましても、予定どおり発注または発注準備を進めておりまし

て、今後の委員会において進捗状況の報告をしてまいりたいと思います。

以上で上下水道課の説明を終わらせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

質疑のある方はお願いをいたします。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） この資料が10月1日現在ということなんで、今説明の中でなかったのかなと思うんですけども、今日のネットの記事で出てましたね。15ページの岩田、穂崎の市道岩田長尾線（インター工区）詳細設計業務ということで記事が出てたと思うんですけども、これは説明がなかったんですけども……。

○委員長（金谷文則君） どんな記事ですか。ちょっと説明をお願いします。

○委員（佐藤 武君） 手法について、何でしたかな、ちょっと僕も覚えてないんだけど。

○委員長（金谷文則君） それを説明してもらおうかな。

○委員（佐藤 武君） それは発表があったから載ってるんでしょう、何か建通新聞とかというの。御存じないですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 佐藤武委員のおっしゃられるのは、15ページの8番ですね。市道岩田長尾線（インター工区）詳細設計業務、こちらについてでございますが、すみません、新聞の記事は確認できておりませんが、これにつきましてはインター工区という名称を仮につけさせていただいておりますが、市道岩田長尾線から南、県道の岡山吉井線から南側インターに向けての市道岩田長尾線の詳細設計業務を実施するものでございまして、今入札に付するための準備をしております、間もなく開札にはなるとは思いますが、業者決定したら委員会には報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 手法については、公募の形で募集をして金額が2,000万円という記事まで出てたんですけど、それも御存じないということですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 記事の内容については、すみません、ちょっと

確認できておりませんが、公募というのは一般競争入札に付すということで、うちのほうは一般競争入札に付するという公募をかけております。

金額については、その額で公募をかけていることは存じ上げております。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 現在十分把握してないということなんで、今はこれでとどめておきます。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、進捗状況につきましては、以上で質疑を終了したいと思います。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 佐藤武委員のお話ですけれども、今建通新聞の記事を確認しました。これにつきましては、8番ではなくてその上の7番ですね、渋滞対策検討業務、これが公募型のプロポーザルということでやる予定になっておりまして、交差点改良詳細設計業務っていうことになっておりますけれども、一応渋滞対策を行った結果で交差点の詳細設計を行うという業務を発注する予定でございます。これは7番の事業ということでございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 詳細設計というふうに記事が出てたんで私は8番かなと思ったんですけども、いずれにしても7番のほうだという説明なんですけれども、これが2,000万円以下ということでプロポーザル方式でやるということですか。

そしたら、渋滞対策の業務委託ということで、なぜプロポーザル方式でやるか、ちょっと説明していただけますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 今回の業務につきましては、現況交通量の調査を現地でさせていただきまして、交差点7か所でピーク時における交通量の調査を実際させていただきます。

そのほかの業務としましては、その交通量に対する解析のほうも行ってまいりまして、解析を行った結果でいろいろ、いろんな先進の仕様が今ございますので、映像で渋滞の状況をシミ

ュレーションするとか、そういったものもございますので、渋滞対策の検討をするのに皆様にも説明をさせていただかないといけないと思うんですが、よりよい最新の技術がありますので、そういったものを使って業務を実施したいと考えておりますので、歩掛かりもございませんし、そういった先進技術をやっていただきたいという思いで公募型のプロポーザルという手法にさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 以上で建設事業部を終わりたいと思います。

続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

説明、質疑については、また同じように部ごとでやりたいと思いますので、産業振興部から説明をお願いいたします。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、資料2ページをお願いいたします。

2、その他、(1)日本遺産体験フェスティバルについてでございます。

日時は、令和7年11月15日、16日。

場所は、イオンモール岡山。

主催は、日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま」推進協議会で、岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市の4市で構成されています。

内容は、認知度向上を図ることを目的に、体験コンテンツを集めたフェスティバルを開催いたします。

資料の11ページ、12ページに資料を添付しておりますので御覧ください。

次に、(2)東備地域就職フェアについてです。

開催日は、令和7年11月20日木曜日13時30分からでございます。

場所は、赤坂健康管理センター。

主催は、赤磐市、備前市、和気町、和気地区雇用開発協会、和気公共職業安定所です。

内容は、東備地域における若年層等の就職促進を図るため、自治体、ハローワーク、関係機関と共同により就職面接会を開催いたします。

以上で商工観光課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上で質疑は終了いたします。

次に、建設事業部から説明をお願いいたします。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） それでは、その他につきまして建設課から説明をさせていただきます。

資料13ページをお願いします。

まず、(1)新拠点整備の進捗状況についてでございます。

資料の22ページからとなっておりますので、お願いいたします。

新拠点整備の区域でございますが、市道岩田長尾線から西側のエリアにつきましては、民間事業者により開発される区域でありまして、約15ヘクタールについて株式会社赤磐総合開発から土地を造成するための許認可である都市計画法の開発許可申請が岡山県に提出されておりました。岡山県において開発の基準で審査がなされて、令和7年8月27日に許可されております。

これに基づきまして、工事を進めるところでございますが、実際の工事につきましては蜂谷工業株式会社が施工することになっておりました。土砂運搬のルートを担当している地区など関係地区への説明、安全対策や環境対策についての説明を行いまして、昨日10月20日から土砂運搬に取りかかっております。現実的には、ダンプ6台を6サイクルということで36台のダンプが昨日運行をしております。

運搬ルートにつきましては、25ページに記載しておりました。ルートごとの運搬時期、ダンプの台数は26ページに記載しております。

関係地区への説明状況につきましては、27ページにまとめておりますので御確認をお願いいたします。

施工業者のほうには、安全対策、環境対策、関係地区への配慮を徹底するよう指導しておりました。また今後の運行状況の様子を見ながら、地区からの要望には真摯に対応するよう指導しております。

続きまして、造成工事の工程でございますが、資料の24ページをお開きください。

スケジュールは、かなりタイトな工程となっておりますが、最優先で造成をしようとしている区域が、前のページ、23ページの平面図にあります青色の区域、1工区のところが最優先で工事をする区域ということになってございます。ここはナカシマヘルスフォースが進出を希望している区域でありまして、ナカシマヘルスフォースが操業を希望している時期から逆算したところ、1工区については令和8年3月末までに造成工事を完成させる必要があるとのことでございます。

市としても、できる限りの協力、対応をさせていただく考えでございます。この工程に関連する事業としまして上下水道整備がありますが、この整備の市の方針につきましてはこの後

上下水道課長のほうから説明をさせていただきます。

1工区の完了後、2工区、3工区と造成工事を進めてまいりまして、令和9年3月末での造成工事完了を目指しているとのことでございます。

○上下水道課長（谷 宣道君） 引き続き、上下水道課より、先ほど説明がありました1工区に係る上下水道の整備についての方針の説明をさせていただきます。

資料の28ページをお願いいたします。

こちら赤枠で囲ってあります協議範囲と書いてあります部分が、今回ナカシマヘルスフォー스가進出しようとしてる区域の上下水道施設の計画図でございます。赤い太線が下水道の計画管路、その上につきます青い線が上水道の計画管路でございます。

次に、29ページをお願いいたします。

こちらがスケジュールになっております。上段、赤い枠と下の青、緑、黄色と分けさせていただいておりますが、下の青、緑、黄色につきましてが、本来であれば市が発注して施工をいたすところのスケジュールとなっております。先ほど福圓参与から説明がありましたとおり、造成工事を令和8年3月末までに完成させる必要があることから、上水道、下水道とも市の発注施工では完成がその期限には難しいスケジュールとなっております。

市の方針といたしまして、開発事業者に上下水道とも代行施工を実施していただき、完成後、市が引き取り、事業費を市が負担するという方針とさせていただきたいと考えております。

事業費につきましては、この表の左側にあります、上水道が約1,300万円、下水道のマンホールポンプが2,000万円、下水道の管路が1,200万円、合計、下水道で3,200万円の試算となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて行きますか。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） それでは、引き続きになりますけれども、30ページをお願いいたします。

開発業者が赤磐総合開発で県から許可を受けたということで先ほどからも説明をさせていただいておりますけれども、赤磐市と赤磐総合開発とで覚書を締結いたしまして、この開発に係る取決めを両方で書面で確認をさせていただきたいというふうに考えております。

30ページの覚書の案の第2条ということで事業区分を定めております。

ちょっと資料を行ったり来たりするんですけれども、第2条第1項で、乙の事業区分は別添事業区分図のとおりとするということで、事業区分図を33ページに添付しております。

こちら左上の凡例にありますとおり、紫色の市道岩田長尾線及び2号支線の一部取付けのところでございますが、この紫色のところににつきましては赤磐市が直接工事を行う部分。黄色で色つけをしている部分、この範囲内が開発事業者がこのたび開発造成を行う部分ということになります。

30ページに戻っていただきまして、第2条第2項、乙の事業区分に係る地区施設道路内の埋蔵文化財調査は甲が実施するというところで、33ページの色つけで言いますと、ピンク色道路部分ですね、水色の道路が今回幹線道路、地区施設道路ということで都市計画で定めておるところでございますけれども、このうちのピンク色で定めているところ、これが埋蔵文化財と道路が重なる部分でございます。こちらの調査については、甲が実施する。つまり赤磐市が実施するというところで、既に社会教育課のほうで業務の発注を行っておりまして、今年度中の調査完了ということで予定をしております。

第2条第3項、前項の埋蔵文化財調査、ピンク色のところでございますが、この調査につきましては、あの中に支障となる建物等がございますので、それについては乙、開発事業者のほうで責任を持って撤去をすると、そのほか調査に必要な協力をするというところで定めております。

第4項で、このピンク色の部分以外、これ以外の埋蔵文化財の包蔵区域については、なるべく文化財を保護する形で計画をしていただきたいということで、建物の設計等によっては調査が必要ということになりますので、その場合には赤磐市と開発事業者で協議をして、調査については甲が実施すると。ただし、第5項におきまして、この調査につきましては民間開発事業者が負担するというふうに定めてございます。

第6項では、先ほど上下水道課長から説明をさせていただきましたけれども、ここの33ページの青色、赤色で示しております上水道、下水道につきましては、開発事業者が代執行ということで工事をし、費用については赤磐市で負担をするということで定めてございます。

覚書の32ページをお願いいたします。

今回この覚書を締結した後に、上下水道でありますとか、その他赤磐市から、もしくは開発事業者側から詳細な項目について発議等あった場合には、この第7条に定めておりますけれども、この覚書に定めのある事項について詳細に協議する必要があるもの、及びこの覚書に定めのない事項及び疑義を生じた事項については都度協議して、その協議については協議簿を作成してそれぞれ保有するというところで、この覚書に添付していく。そういった形で確認をさせていただきたいというふうに思っております。

その事例といたしまして、34ページからになりますけれども、34ページの協議簿第1号につきましては、先ほど説明をさせていただきました上下水道工事について開発事業者側からナカシマヘルスフォースの開業の期限に間に合わす必要があるため、工程に間に合わない場合には代執行をさせていただきたいという発議がありまして、それに対して市が発注したんではその

工程に間に合いませんので代執行でということで回答するように、案として載せております。

36ページには、埋蔵文化財調査につきまして、支障の建物物件につきましては11月末までに撤去をしてくださいと。これまでに撤去がされない場合には、工期内、3月末までの調査完了が難しくなるので、この際には赤磐市で調査費用の負担ができなくなりますというようなことを発議する予定としております。

第3号につきましては、土砂搬入、昨日から搬入が始まったということで福圓参与から説明をさせていただきましたが、これに係りましては、地元へ説明をしていただいたとおり、道路の汚損であるとか、騒音、振動、交通安全の対策については万全に行ってくださいというようなことで地区、町内会から新たな疑義といたしますか、要望があった場合には適切に対応してくださいというようなことを発議する予定としております。

赤磐総合開発とは、造成工事が行われておりますので、この造成工事の期間中につきまして、は定例で赤磐市と開発事業者、それから造成を受注しております蜂谷工業と3者協議を定期的に行おうということでさせていただいております。おおむね2週間に1回程度の定例会議ということで様々な、特に企業誘致の問題、それからこの造成工事に係る案件について協議をさせていただきたいと思っております。

資料はございませんけれども、10月16日に初回の協議を行っております。この中で、この覚書、それから土砂の搬入等について協議をさせていただいておりますけれども、これと还有一点、企業誘致の状況についてお伺いしております。

特に、先般から名前が出ておりますコストコ、それからナカシマヘルスフォースの誘致状況についてでございますけれども、ナカシマヘルスフォースにつきましては、先ほどからも御説明をさせていただいており、具体的な工程等の協議を既に開発事業者、それからナカシマヘルスフォース、部分的には赤磐市も担当者が協議に入りまして具体的な工程の協議に入っておりますので、かなり前向きにもうここに進出するという方向で調整されているというのは間違いのないところだということでお聞きしております。

なお、もう一方のコストコにつきましては、9月に赤磐総合開発の代表者が池田氏からレーサム福岡の天野氏に替わっておりますので、その後、直接コストコと赤磐総合開発とでお会いされたそうです。そのときにいろんな条件とか、そういったことの話合いをされたということでございますけれども、それ以降、進出するあるいは進出するのを取りやめたという決定的なお話についてはお聞きしておりませんと。それ以降、特に赤磐総合開発のほうからも特に連絡を密に取っているわけでありませんということでございましたので、この状況についても進展があり次第、市のほうへ報告をしていただきたいということで確認をさせていただいております。

続きまして、資料の38ページをお願いします。

この図につきましては、まちづくり調査特別委員会で御報告をさせていただきました道の駅

のイメージ図でございますけれども、資料39ページです、用地買収等につきまして今後の予定ということでそこに掲載をさせていただいております。

真ん中の上段のところへ赤点線で現時点ということで書いておりますけれども、これから地権者に対しまして説明を行ってまいります。用地の買取りの申出をさせていただきまして、以降につきましては、随時地元周辺地区への説明、場合によっては市民への説明、それから地権者への説明というのを随時開かせていただきまして用地買収に入らせていただくということで、今年度内の用地買収完了ということで、これはさきの議会でも市長が一般質問への答弁で申し上げておりますけれども、今年度内の用地買収完了ということで、昨日付で人事異動の内示がございまして、この用地買収の体制強化を図るということで行っております。今後、体制を強化しまして、年度末までの用地買収ということで完了できるように体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上の説明についての質疑がありましたらお願いいたします。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 最優先でナカシマヘルスフォース進出に向けて今動いているということなんですけど、ナカシマヘルスフォース自体はいつ建物を完成させて事業を開始するっていう目標なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今日の資料で言いますと、工程表がございました。24ページです。

これには具体的に建物のことについて表記されておられませんけれども、先ほど一部説明をさせていただきました、令和8年3月末までにナカシマヘルスフォースが進出を計画されております。1工区の造成については完了をさせるということで進められております。

4月から建物の建設工事に入られまして、令和9年3月までに建物を完成し、令和9年4月から操業したいということで、こちらとしてはお話を伺っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 聞くことが多過ぎてなかなか質問ができないんですが、まず資料にもありますように、26ページ、それから27ページ、土砂運搬予定表ということで書いておられますけれども、産業建設常任委員会には報告がこれ初めてですよね。新拠点整備については逐一産業建設常任委員会に報告をしますというたてりではなかったかなと思うんですが、なぜこんなに遅いのか。

それから、それぞれの地区の区長なり町内会長に説明をされているようですが、一番最初が9月26日ですか、山陽地区が一番早いのかな。区長、町内会長には説明するけれども、産業建設常任委員会には説明しなかった理由はどういうところがあるんですか。それから教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 施工業者が決まって蜂谷工業という業者がされるんですけども、そのルートが決まったのが9月になってからでございますので、正確なルートの決定、それから運搬状況の台数であるとか、そういったものの精査をした結果で今回の資料が出てきております。9月20日ぐらいに分かったことですので、急いで報告をさせていただいた結果がこのタイミングになったということで御理解を、すみません、お願いします。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 日程的に非常に厳しかったのかなと理解をしたいと思うんですけども、産業建設常任委員会での大きな事業は説明をします、そしてまちづくり調査特別委員会も設置されてるわけですので、ほかの議員もほとんど御存じないかなと、私も初めてこれ見たんですけども、その前段として産業建設常任委員会の中で秘密会を開催して、その中で若干こういう内容が出てたと思うんですけども、内容は言いませんけれども、そのあたりで協議、説明がなされている中で、まちづくり調査特別委員会は全議員が参加しておりますので、これから直ちに説明が必要じゃないかなと思うんですけども、まちづくり調査特別委員会のほうへの説明はされるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） まちづくり調査特別委員会につきましては、委員長と日程調整をさせていただいておるところです。

なお、本日のこの委員会で御説明をさせていただいた内容につきましては、10月30日の議会全員協議会の場で同じ説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） まちづくり調査特別委員会じゃなくて、議会全員協議会ですということですか。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今回につきましては、まちづくり調査特別委員会の日程につきましても調整中でございますので、今佐藤武委員おっしゃられるように、取り急ぎ議会の議員の皆様には説明をさせていただく必要があるかと思っておりますので、今回につきましては議会全員協議会での説明ということで御了承ください。

○委員長（金谷文則君） ちょっと私のほうから付け加えておきますけど、調整のときにこれを聞きましたので、私のほうからまちづくり調査特別委員会を早急に開いてそこで説明をしたらいいのじゃないかという意見を申し上げたところ、なかなか皆さんの調整がつかず、まちづくり調査特別委員会を入れられないということで、一番早いところでは議会全員協議会だということで全議員に説明をしていただくということでお願いをしておりますので、御了承いただきたいと思っております。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それでは、しっかりと議会全員協議会で説明をお願いしたいと思いません。

それから、34ページの協議簿（案）ですが、赤磐総合開発と赤磐市の協議の中で最後の、2026年3月末に完成が無理な場合は弊社に施工させていただきたいということですが、土砂搬入については工程表、スケジュールにもありますけれども、間に合うんですか。本当に3月までに造成工事をして上下水道工事をするというのが可能なんですか。ちょっとこれはもう絶対に合わないかなと思うんですが、間に合わない場合は赤磐総合開発のほうで施工するということですが、それはもう向こうに丸投げということでもいいんですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） 上下水道施設につきましては、先ほども説明させていただいたとおり、市が本来発注すればいいところなんですけど、設計とか入札の期間がちょっと市のほうはあるので、3月末までには市で施工する場合はちょっと間に合わないということで、上下水道につきましては代替施工ということで、3月末までに完成するという一応業者からの返答はいただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それじゃあ、最初から向こうにもうお願いするという認識でいいんですか。

○委員長（金谷文則君） 今のお話では、上下水道はもう業者のほうにお願いするというように説明をされてるように思ったんですが。だから、今佐藤武委員が聞かれたことのとおりだと思いますが、そういうことですね。

○上下水道課長（谷 宣道君） はい。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） まず、今日初めて資料を見たんで、違った部分があるかもしれないですけど、28ページに地図が出てます。ピンクとかブルーの線が入っているんですけど、これは下水道管とか水道管だと思うんですが、敷地の中央とまで言いませんけど、道路に面した部分ではなくて敷地、これは民間企業へ譲渡する土地ということではないんですか。

これ違ってたらごめんなさい。道沿いに下水道管とかするのは何となく分かるんだけど、この施工した部分に建物が建ったら全部掘り返さないといけないような状況は心配しなくてもいいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） 今回この図に示しておりますとおり、道沿いの施設については公共下水道ということで市のほうが整備させていただきます。建物が建つ、これ絵にはありませんが、敷地内につきましては、造成完了後、建物を建てるときに民間業者のほうで施工していただいてこの管路へつなぐという工程になっておりますので、この真ん中のほうのナカシマヘルスフォースが進出される場合のナカシマヘルスフォース側の下水道の配管につきましてはナカシマヘルスフォースで施工していただくという格好……。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 除却の説明を。

○上下水道課長（谷 宣道君） そうですね。この真ん中に除却と書いてあるところについては、現在、この開発区域内に家が3軒、4軒建っております。そこに今下水道がつながっている状況ですので、ここを造成するときに立ち退いたり、下水道の管路が不用になりますので、これにつきましては事業者のほうで撤去、除却していただくという絵になっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 今日出た資料ですから、気がついたことがあったら今度の議会全員協議会の席でまた質疑をされたらと思いますんで、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そのようなことで進めさせていただきます。

ということで、以上ですかね。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 最後となりましたが、資料の13ページをお願いいたします。

その他の(2)道路の路肩崩落が起因する物損事故報告につきまして説明をさせていただきます。

発生日時が、令和7年8月27日水曜日の12時頃。

場所が、赤磐市の尾谷地内。

相手方が、赤磐市の男性。

事故の状況につきましては、市道の路肩にその男性が停車をしたところ路肩が崩れ脱輪し、当該車両の底部に損傷を与えたというものでございます。

現在、示談の交渉中でありまして、今後の対応としましては、道路パトロールを徹底し、そういう危険な箇所の早期発見に努め事故の未然防止に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 今の報告についての質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、その他も以上で終了したいと思います。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

午前11時44分 閉会